

東吾妻町水道事業 経営戦略

(平成 30 年度～平成 39 年度)

平成 30 年 3 月

東吾妻町上下水道課

目次

第1章	経営戦略の策定にあたって	1
1.	経営戦略策定の意義	1
2.	計画の期間	1
3.	東吾妻町の水道事業の概要	2
4.	水道料金の概要・考え方	3
5.	組織	4
6.	これまでの主な経営健全化の取組	4
第2章	現状分析	5
1.	東吾妻町の人口推移	5
2.	水道事業の整備状況	6
3.	給水区域内人口密度	7
4.	経営分析	8
(1)	有収率	8
(2)	施設利用率	9
(3)	経常収支比率の分析	10
(4)	供給単価、給水原価及び料金回収率	11
(5)	平成28年度 収入及び支出の内訳	12
(6)	流動比率	16
(7)	企業債残高対給水収益比率	17
(8)	キャッシュ・フローの推移	18
(9)	老朽化の状況	19
5.	現状分析により認識された経営課題	20
第3章	将来の事業環境	21
第4章	経営基本方針	22
第5章	水道事業投資・財政計画(収支計画)	23
1.	投資試算	23
(1)	投資の目標及び取組事項	23
(2)	投資の試算結果	25
2.	財源試算	26
(1)	財源の目標及び取組事項	26
(2)	財源の試算結果	27
3.	投資・財政計画(収支計画)の策定結果	28
(1)	投資以外の経費に関する取組事項	28
(2)	投資・財政計画の策定結果	28

(3) 投資・財政計画のまとめ	29
第6章 経営戦略策定後の検証・更新.....	34
(参考資料) 経営比較分析表の指標説明.....	35

第1章 経営戦略の策定にあたって

1. 経営戦略策定の意義

公営企業については、総務省より「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成 26 年 8 月 29 日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知。）において、将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定が地方公共団体に要請されているところです。

東吾妻町水道事業においては、供用開始以来 50 年以上が過ぎ、今後施設の老朽化に伴う大規模な更新投資や人口減少等、厳しい経営環境となることが見込まれますが、このような厳しい環境下においても計画的かつ健全な運営を継続するため、今回経営戦略を策定するものです。

2. 計画の期間

経営戦略は中長期的な経営の基本計画であることから、計画期間を平成 30 年度から平成 39 年度までの 10 年間とし、実効性のある経営戦略を策定し、一層の経営基盤の強化等を図ります。

ただし、事業の進捗や環境の変化等に応じて、「投資・財政計画」と実績が著しく現状とかけ離れる場合には、随時見直していくものとします。

3. 東吾妻町の水道事業の概要

東吾妻町は、昭和 30 年後半に発足した旧吾妻町上水道事業及び簡易水道事業の 10 事業と旧東村簡易水道事業の 5 事業は地域が大きく発展する中、人口増に伴い増加する水需要に対応すべく、数次にわたり拡張事業を実施して施設整備を進めるとともに、常に安全で良質な水を安定的に送り続けられるよう努めてまいりました。

平成 18 年 3 月の町村合併により、東吾妻町上水道事業と東吾妻町簡易水道事業の 2 事業に統合し現在に至っています。

しかし、近年、人口減少や環境に配慮した節水型機器の普及などにより全国的に水需要が低迷する一方で、高度経済成長期に建設した施設の更新や大規模地震に備えた耐震化が焦眉の課題となっています。

以下に平成 28 年度末現在における事業概要を示します。

表1-1 東吾妻町水道事業の事業概要

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和 40 年度供用開始 (供用開始後年数 53 年)	法 適 (全 部 ・ 一 部) 非 適 の 区 分	法適用(全部)
計画給水人口	12,950 人	現在給水人口	9,906 人
有収水量密度	1.23 千 m ³ /ha		
水源	地下水、その他		
浄水場設置数	3 箇所	配水池設置数	12 箇所
配水能力	7,510 m ³ /日	管路延長	導入管延長: 0.36 千 m
施設利用率	51.0%		送水管延長: 24.98 千 m 配水管延長: 144.29 千 m

(出典) 決算統計

4. 水道料金の概要・考え方

水道料金について、平成6年4月1日に料金改定を行っています。(消費税率の引き上げに伴う改定は含んでいません)

現時点の料金体系は以下のとおりです。

表1-2 水道料金の概要

■上水道料金(1か月につき)

	基本料金		超過料金
	水量	料金	1 m ³ につき
一般用	5 m ³ まで	648 円	129.6 円
官公署学校病院営業	50 m ³ まで	6,480 円	
共用	5 m ³ まで	648 円	
工業用	200 m ³ まで	25,920 円	
臨時用	10 m ³ まで	1,296 円	

■メーター使用料(1か月につき)

口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm
使用料	108 円	194 円	216 円	324 円	378 円
口径	50mm	75mm	100mm	125mm	
使用料	1,339 円	2,354 円	2,808 円	3,639.6 円	

※上記の表は8%の消費税相当額を含みます。

料金表の単価に使用量を乗じて使用料金を算出します。

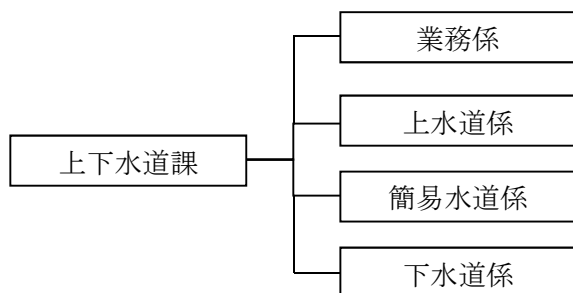
1 円未満の端数については切り捨てます。

(出典) 東吾妻町ホームページ 料金・分担金一覧表

5. 組織

東吾妻町上下水道課の組織体制は以下のとおりです。

表1-3 組織図



水道係における主な業務内容は以下のとおりです。

■業務係

- (1) 料金の調定及び徴収に関すること
- (2) 課の庶務に関すること

■上水道係

- (1) 上水道事業に関すること

■簡易水道係

- (1) 簡易水道事業に関すること
- (2) 小水道事業に関すること

■下水道係

- (1) 公共下水道事業に関すること
- (2) 農業集落排水事業に関すること
- (3) 浄化槽市町村整備推進に関すること

(出典) 東吾妻町事務分掌に関する規則

6. これまでの主な経営健全化の取組

吾妻広域圏及び郡内6町村において、料金システムの共同化を検討しています。

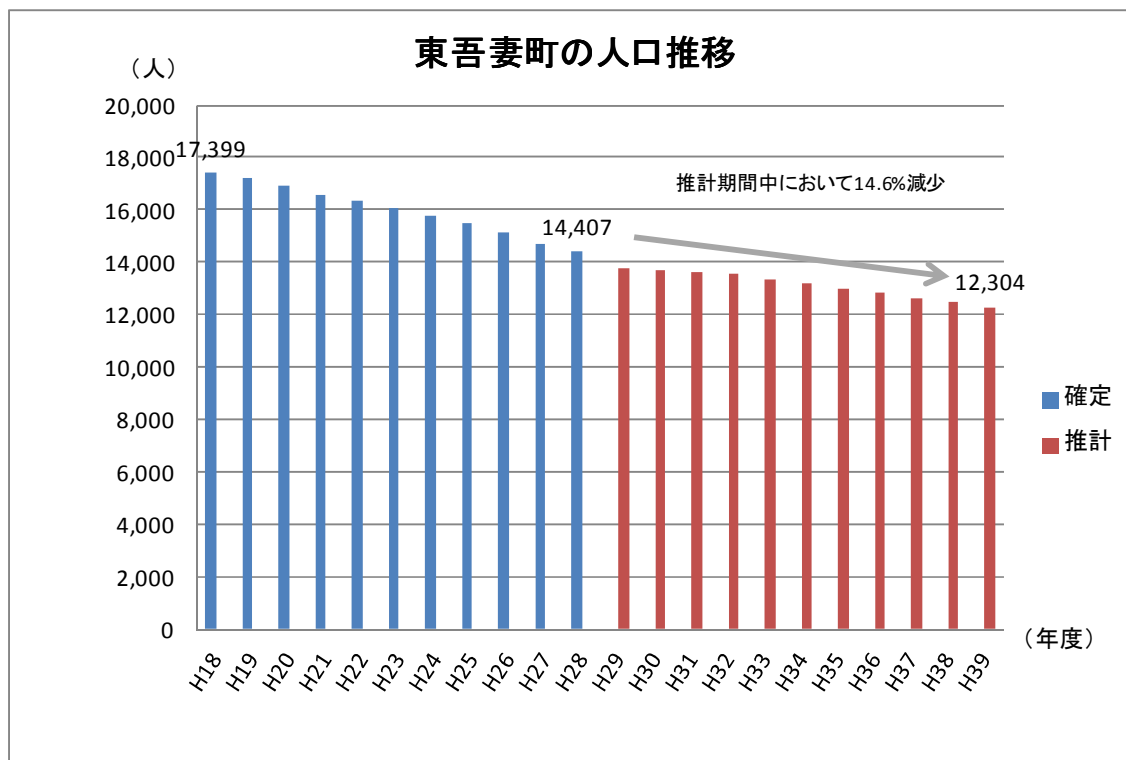
第2章 現状分析

1. 東吾妻町の人口推移

東吾妻町の人口は、平成18年以降減少傾向にあります。平成28年度には14,407人であり、平成18年度から2,992人減少（17.1%減）しています。東吾妻町水道ビジョンによると、平成39年度末の人口は12,304人まで減少（平成28年比14.6%減）することが予想されます。

平成18年度からの人口推移をグラフにすると図表2-1のとおりです。

図表2-1 東吾妻町の人口推移



(確定人口)

(単位:人)

H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
17,399	17,243	16,917	16,584	16,322	16,065	15,793	15,475	15,108	14,727	14,407

(推定人口)

(単位:人)

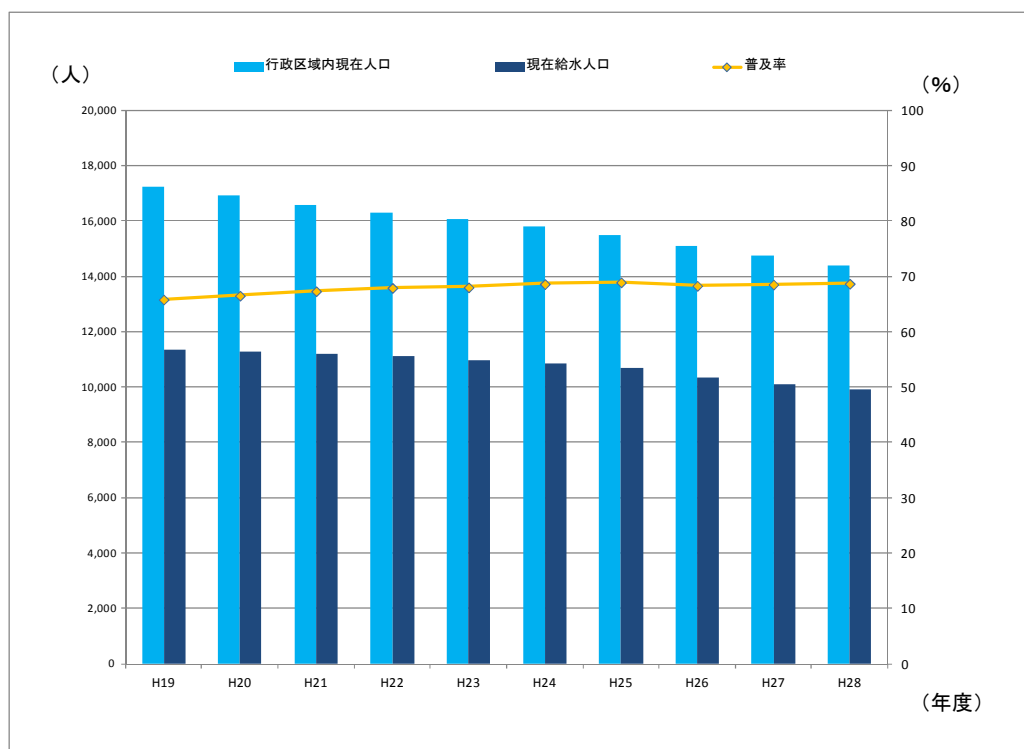
H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度	H39年度
13,759	13,686	13,613	13,540	13,360	13,180	13,000	12,820	12,640	12,472	12,304

(出典) 地方公営企業年鑑個表、決算統計、水道ビジョン

2. 水道事業の整備状況

普及率は平成 26 年度から平成 28 年度において約 68%で推移していますが、計画給水人口に対する現在給水人口の割合は平成 26 年度の 79.8%から、平成 28 年度には 76.5%まで約 3.3 ポイント低下しています。これは現在給水人口が平成 26 年度の 10,330 人から、平成 28 年度には 9,906 人まで減少していることが要因です。

図表2-2 行政区域内人口、給水人口及び普及率の推移



	単位	H26年度	H27年度	H28年度
行政区域内人口(A)	(人)	15,108	14,727	14,407
計画給水人口(B)	(人)	12,950	12,950	12,950
現在給水人口(C)	(人)	10,330	10,103	9,906
普及率(C)÷(A)	(%)	68.4	68.6	68.8
計画給水人口に対する現在給水人口の割合(C)÷(B)	(%)	79.8	78.0	76.5

(出典) 地方公営企業年鑑個表、決算統計

3. 給水区域内人口密度

給水区域面積に変わりはありませんが、給水人口が減少しているため、給水区域内人口密度は減少傾向にあります。一般に、給水区域内人口密度が低下すると一人当たり配水費用が大きくなるため、今後の給水区域内人口密度の推移には留意が必要と考えます。

図表2-3 給水人口密度の推移

	単位	H26年度	H27年度	H28年度
給水人口	(人)	10,330	10,103	9,906
給水区域面積	(km ²)	9.3	9.3	9.3
給水人口密度	(人/km ²)	1,111.9	1,087.5	1,066.3

(出典) 経営比較分析表、地方公営企業年鑑個表、決算統計

4. 経営分析

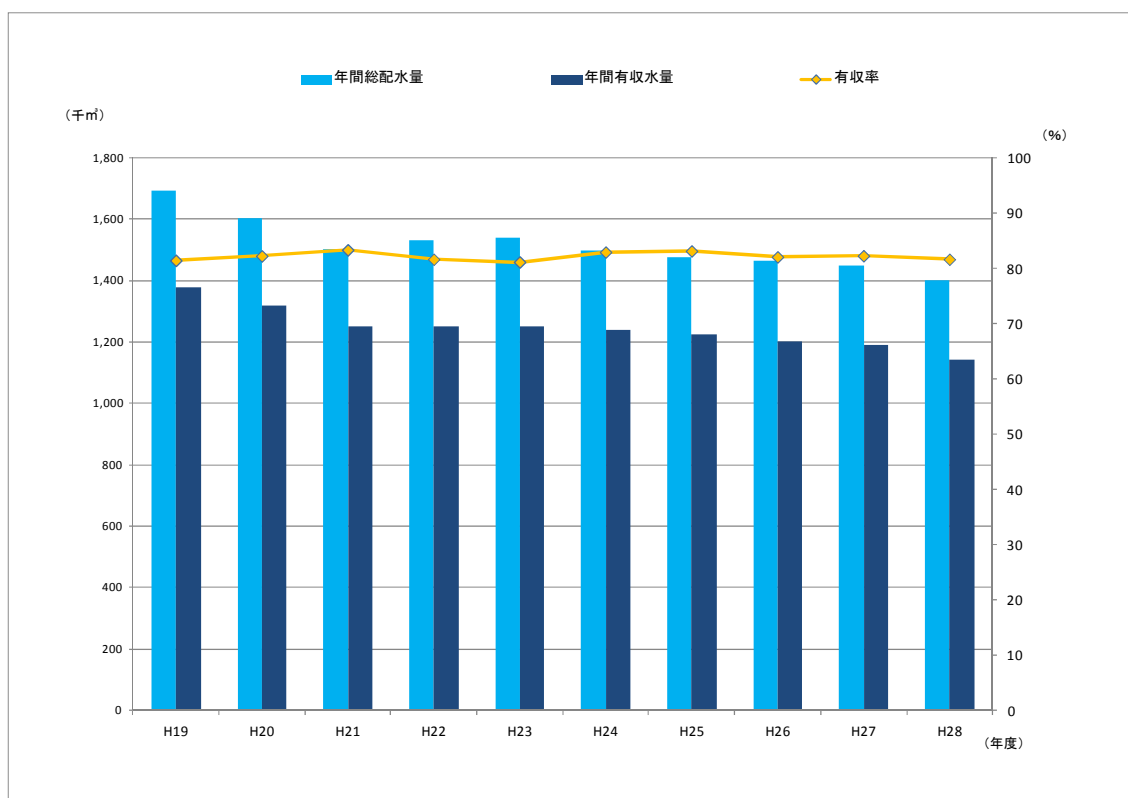
(1) 有収率

有収率は、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標であり、年間総配水量のうち、料金収入の対象となる年間有収水量の割合を示します。

水道事業における有収率は図表2-4のとおり、平成26年度82.0%から平成28年度81.6%へと低下していますが、類似団体とは同程度です。

これは、有収率が低下する要因は主に年間総配水量のうち、管路の老朽化による漏水やメータ不感水量等、料金収入の対象とならなかった水量が増加している影響が考えられます。漏水調査及び施設の更新を継続的に実施していく必要があるものと考えます。

図表2-4 有収率の推移



	単位	H26年度	H27年度	H28年度	H27年度 類似団体(注)
年間有収水量	(千m³)	1,201	1,192	1,142	-
年間総配水量	(千m³)	1,464	1,449	1,399	-
有収率	(%)	82.0	82.2	81.6	81.5

(注) 給水人口、水源、有収水量密度が類似の団体平均

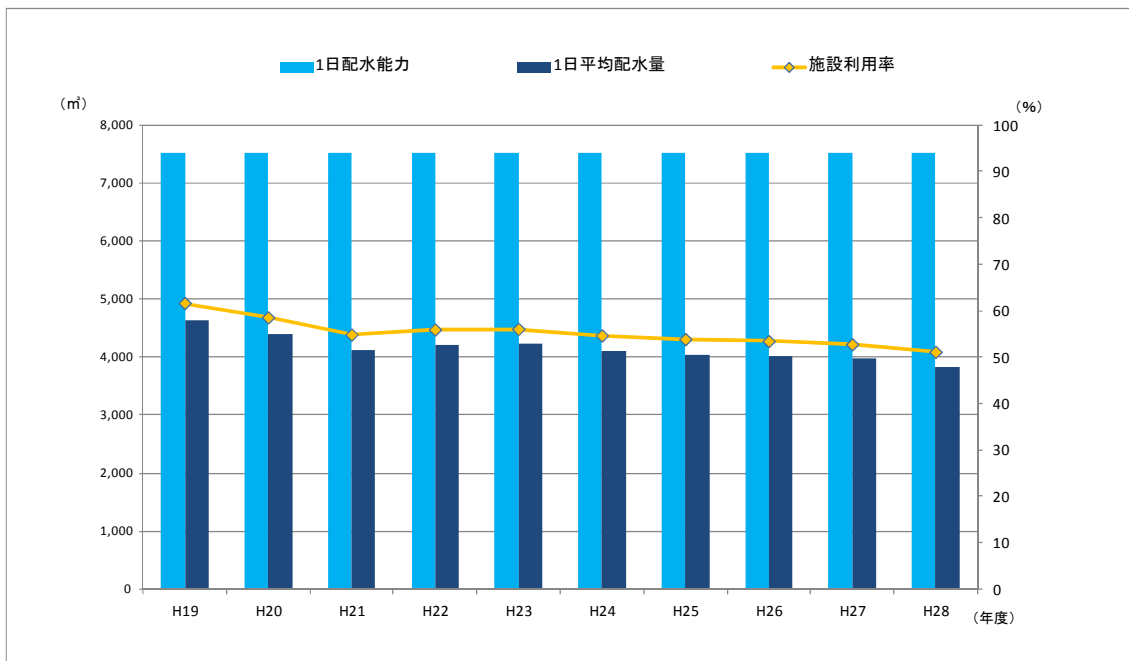
(出典) 経営比較分析表、地方公営企業年鑑個表、決算統計

(2) 施設利用率

施設利用率は、一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。東吾妻町の施設利用率は低下傾向で、類似団体との比較においても平成 28 年度は若干低い状況にあります。人口減少等の影響により、1 日平均配水量は減少傾向にあり、今後も施設利用率は低下していくことが想定されます。

適切な施設の規模の検討を行う必要があると考えます。

図表2-5 施設利用率の推移



	単位	H26年度	H27年度	H28年度	H27年度 類似団体(注)
1日配水能力	(m³)	7,510	7,510	7,510	-
1日平均配水量	(m³)	4,011	3,970	3,834	-
施設利用率	(%)	53.4	52.7	51.0	53.5

(注) 給水人口、水源、有収水量密度が類似の団体平均

(出典) 経営比較分析表、地方公営企業年鑑個表、決算統計

(3) 経常収支比率の分析

経常収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示す指標です。

経常収支比率は平成 28 年度 109.5%となっています。経常収支比率が 100%に達しているため、単年度の収支が黒字であることを示しています。類似団体とも同水準にあります。

図表2-6 経常収支比率の推移

	単位	H26年度	H27年度	H28年度	H27年度 類似団体 ^(注)
経常収益	(千円)	201,637	200,414	194,413	-
経常費用	(千円)	180,688	182,968	177,478	-
経常収支比率	(%)	111.6	109.5	109.5	111.1

(注) 給水人口、水源、有収水量密度が類似の団体平均

(出典) 経営比較分析表、決算統計

(4) 供給単価、給水原価及び料金回収率

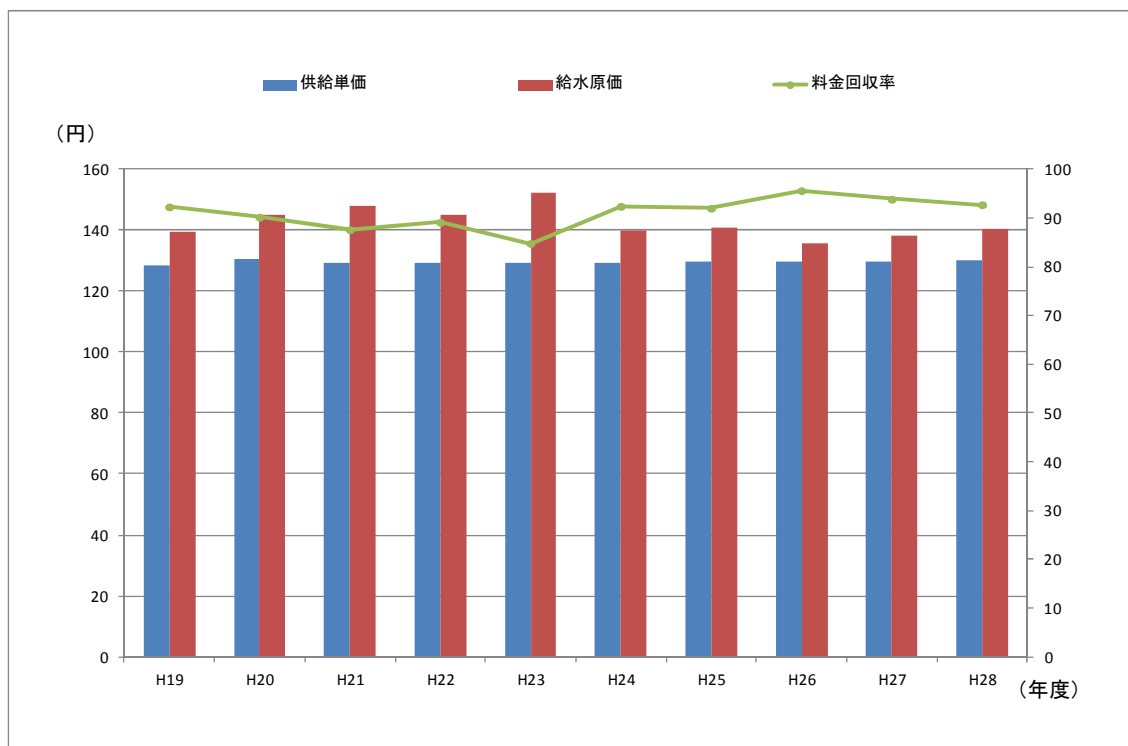
供給単価とは有収水量 1 m³ 当たりについてどれだけの収益を得ているかを示します。

給水原価とは有収水量 1 m³ 当たりについてどれだけの費用がかかっているかを示します。

また、料金回収率とは、給水収益で回収すべき経費をどの程度給水収益で賄っているかを表した指標であり、供給単価を給水原価で除することにより算出されます。

給水原価は、恵まれた水源により類似団体よりも 40 円ほど安く提供できています。一方で有収水量減少に伴い料金収入が減少しているため、料金回収率は類似団体よりも低く、平成 28 年度 92.7% となっています。料金回収率が 100% を下回っている場合には、給水に係る費用が水道料金による収入以外の他の収入で賄われていることを意味するため、適正な水道料金への見直しを通じた料金回収率の向上を検討する必要があるものと考えます。

図表2-7 料金回収率の推移



	単位	H26年度	H27年度	H28年度	H27年度 類似団体 ^(注)
供給単価	(円)	129.7	129.8	130.2	166.5
給水原価	(円)	135.6	138.3	140.4	179.6
料金回収率	(%)	95.6	93.9	92.7	100.8

(注) 給水人口、水源、有収水量密度が類似の団体平均

(出典) 経営比較分析表、地方公営企業年鑑個表、決算統計、経営指標

(5) 平成 28 年度 収入及び支出の内訳

収入及び支出の内訳は以下のとおりです。

① 総収益（収益的収入）

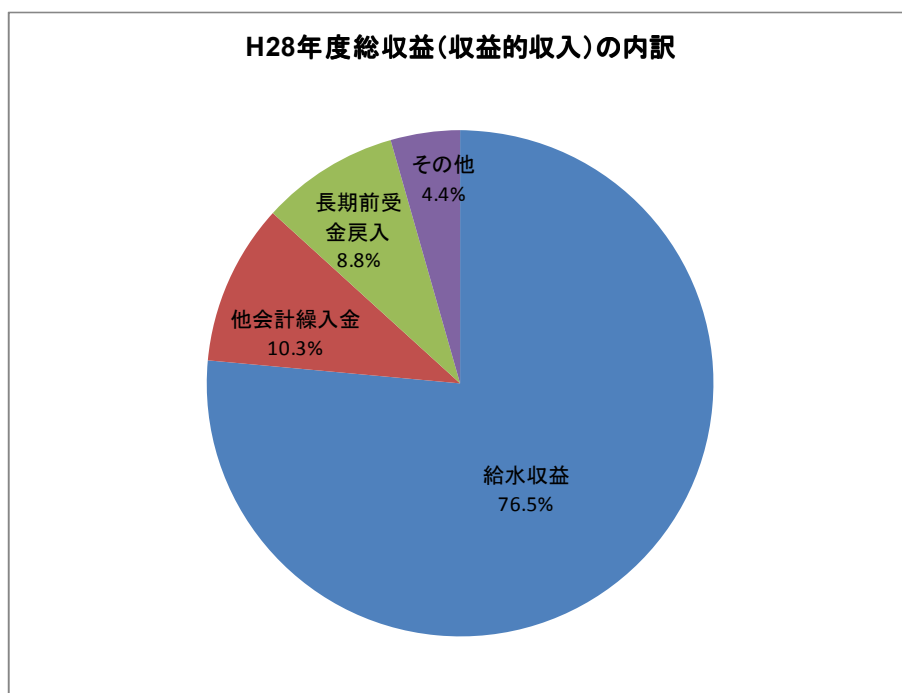
直近 3 カ年の総収益の内訳及び平成 28 年度の総収益の構成比は図表 2-8 のとおりです。

平成 28 年度の総収益の主な内訳は、給与収益 76.5%、他会計繰入金 10.3%、長期前受金戻入 8.8%となっており、総収入の 7 割以上を給与収益が占めています。しかし、人口の減少に加え、節水意識の高まりや節水機器の普及等により、給与収益は年々減少しています。

図表2-8 総収益の推移及び構成

(単位:千円)

	H26年度	H27年度	H28年度
総収益	201,637	200,414	194,413
営業収益	164,688	163,204	157,145
(1) 給与収益	155,716	154,725	148,632
(3) その他	8,972	8,479	8,513
営業外収益	36,949	37,210	37,268
(1) 他会計繰入金	20,000	20,000	20,000
(2) 長期前受金戻入	16,897	17,101	17,172
(3) その他	52	109	96
特別利益	0	0	0



(出典) 決算統計

② 総費用（収益的支出）

直近3カ年の総費用の内訳及び平成28年度の総費用の構成比は図表2-9のとおりです。

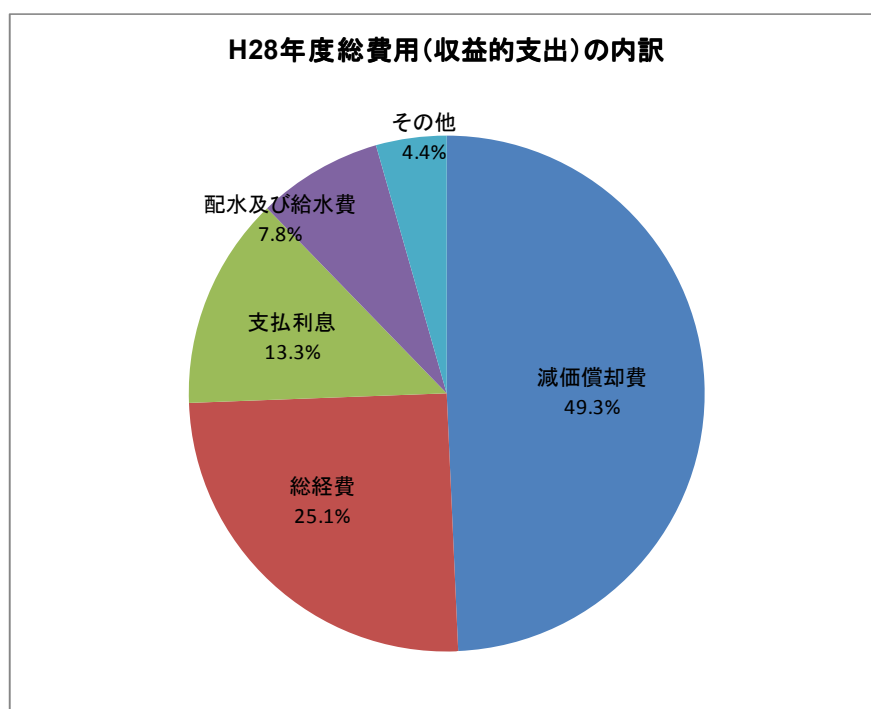
平成28年度の費用の主な内訳は、減価償却費49.3%、総経費25.1%、支払利息13.3%、配水及び給水費7.8%となっています。

総収益の減少に伴い、総費用全体も減少していますが、一方で減価償却費は増加傾向となっています。今後施設が老朽化し、更新・維持をしていくための費用が増加していくことが予想されます。

図表2-9 総費用の推移及び構成

(単位:千円)

	H26年度	H27年度	H28年度
総費用	630,627	602,767	600,966
営業費用	573,685	554,212	553,438
(1) 原水及び浄水費(受水費含む)	178,866	168,796	165,296
(2) 配水及び給水費	119,244	112,531	110,197
(3) 減価償却費	204,487	206,649	211,139
(4) その他	71,088	66,236	66,806
営業外費用	49,970	48,455	46,177
(1) 支払利息	46,101	44,682	42,472
(2) その他	3,869	3,773	3,705
特別損失	6,972	100	1,351



③ 資本的収入

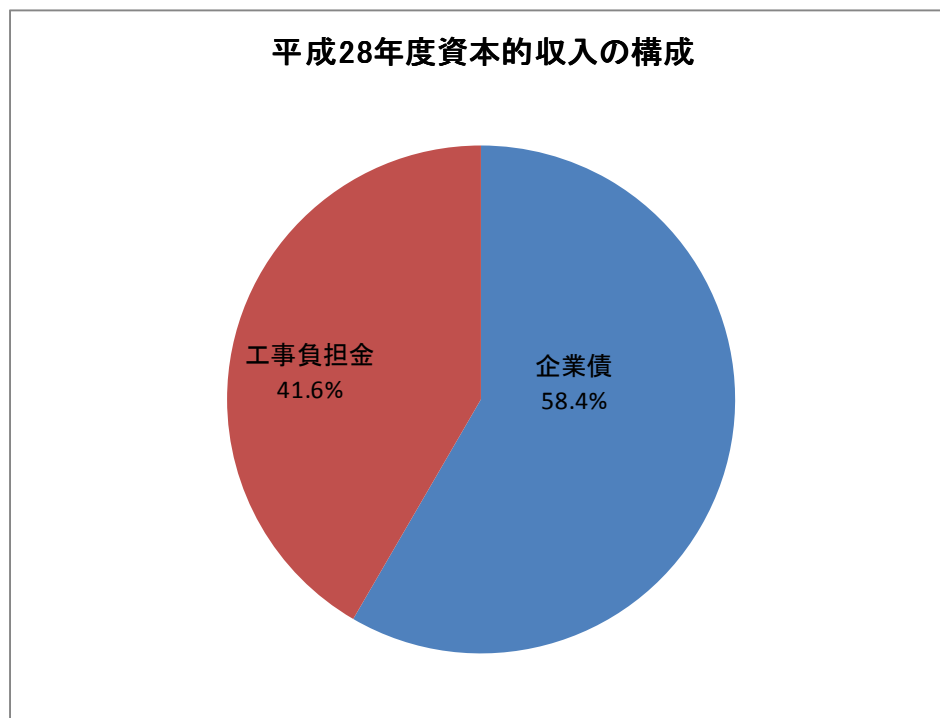
直近3カ年の資本的収入の内訳及び平成28年度の資本的収入の構成比は図表2-10のとおりです。

平成28年度の資本的収入の主な内訳は企業債58.4%、工事負担金41.6%となっています。吾妻ふるさと大橋新設に伴う水道管添架工事のため、平成28年度60,000千円の起債を行っています。

図表2-10 資本的収入の推移及び構成

(単位:千円)

	H26年度	H27年度	H28年度
資本的収入	16,297	31,990	102,757
企業債	0	0	60,000
工事負担金	15,621	31,438	42,757
他会計負担金	676	552	0
その他	0	0	0



④ 資本的支出

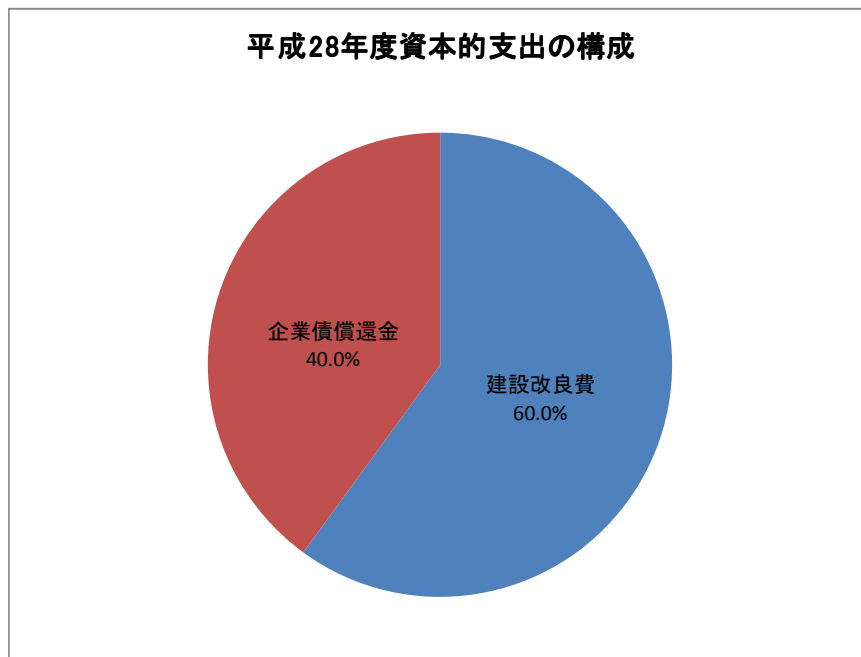
直近3カ年の資本的支出の内訳及び平成28年度の資本的支出の構成比は図表2-11のとおりです。

平成28年度の資本的支出の主な内訳は、建設改良費60.0%、企業債償還金40.0%となっています。企業債による資本的収入の増加に伴い、企業債償還金も増加することが見込まれます。

図表2-11 資本的支出の推移及び構成

(単位:千円)

	H26年度	H27年度	H28年度
資本的支出	116,348	126,385	183,591
建設改良費	47,290	55,200	110,205
企業債償還金	69,058	71,185	73,386
その他	0	0	0



(出典) 決算統計

(6) 流動比率

平成 28 年度末において、流動資産が 614,931 千円あるのに対し、流動負債は 101,902 千円となっています。流動負債に対し流動資産がどれくらいあるかを表した流動比率は、短期的な支払能力を表した指標であり、100%超であることが望まれます。東吾妻町の流動比率は平成 28 年度 111.7%ではありますが、類似団体と比較すると大幅に低い状態にあります。平成 28 年度末時点においては短期的な支払能力はあると考えられますが、今後の状況によっては 100%を下回る可能性がありますので、資金の動向に留意が必要です。

図表2-12 流動比率の推移

(単位:%)

	H26年度	H27年度	H28年度	H27年度 類似団体(注)
流動比率	108.4	102.3	111.7	398.3

(注)給水人口、水源、有収水量密度が類似の団体平均

(出典) 経営比較分析表、決算統計

(7) 企業債残高対給水収益比率

企業債残高対給水収益比率とは、給水収益に対する企業債残高の割合であり、収入規模と見合った企業債残高であるかを測る指標です。

企業債残高対給水収益比率は、類似団体よりも高くなっており、収入規模に対して企業債の残高が多いことを示しています。

これまで、企業債の償還が順調に行われてきましたが、(4) 供給単価、給水原価及び料金回収率に記載のとおり、料金収入で経費を賄えていない状況や(8) キャッシュ・フローに記載の資金期末残高を踏まえると、今後の老朽化した施設の更新等に係る財源を確保する必要があると考えます。料金改定と併せ、必要に応じて起債による借入についても検討していきます。

ただし、今後、人口が減少していくことを考慮すると、将来世代への負担が過度に高まらないように留意が必要です。

図表2-13 企業債残高対給水収益比率の推移

	単位	H26年度	H27年度	H28年度	H27年度 類似団体(注)
企業債残高	(千円)	915,467	844,282	830,896	—
給水収益	(千円)	155,716	154,725	148,632	—
企業債残高対給水収益比率	(%)	587.9	545.7	559.0	431.0

(注) 給水人口、水源、有収水量密度が類似の団体平均

(出典) 地方公営企業年鑑個表、決算統計

(8) キャッシュ・フローの推移

平成 28 年度は、資金期首残高が 87,924 千円でしたが、業務活動によるキャッシュ・フローが 127,567 千円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローが 62,563 千円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローが 13,386 千円のマイナスであった結果、資金期末残高は 139,542 千円となりました。

図表2-14 キャッシュ・フローの推移

(単位:千円)

	H26年度	H27年度	H28年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	88,891	93,056	127,567
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 28,482	△ 23,210	△ 62,563
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 69,058	△ 71,185	△ 13,386
資金の増加額(又は減少額)	△ 8,649	△ 1,339	51,618
資金期首残高	97,912	89,263	87,924
資金期末残高	89,263	87,924	139,542

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(9) 老朽化の状況

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

管路経年化率は、法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合いを示します。

また、管路更新率は当年度に更新した管路延長の割合を示す指標で、管路の更新ペースや状況を把握することができます。例えば当該指標が2%の場合にはすべての管路を更新するのに50年かかるペースであることとなります。

平成28年度における有形固定資産減価償却率は47.7%で類似団体と同水準ですが、一方で管路経年化率は16.6%で類似団体より高くなっています。また、管路更新率についても、平成28年度0.2%であり、類似団体よりも大幅に低くなっています。このような状況を踏まえると、今後施設の老朽化が進み、多額の更新費用が必要となることが予想されます。経過年数や対象路線の重要度等を考慮しつつ、計画的な施設の更新をすることが必要です。

図表2-15 老朽化に関する指標の推移

(単位:%)

	H26年度	H27年度	H28年度	H27年度 類似団体(注)
有形固定資産減価償却率	45.3	47.2	47.7	47.7
管路経年化率	6.1	9.1	16.6	7.3
管路更新率	0.4	0.1	0.2	1.7

(注) 給水人口、水源、有収水量密度が類似の団体平均

(出典) 経営比較分析表、地方公営企業決算状況調査表

5. 現状分析により認識された経営課題

以上の現状分析の結果、東吾妻町水道事業が直面している経営上の主な課題は、下記のとおりと考えます。

① 施設の老朽化及び更新投資財源の確保に対する課題

東吾妻町の水道事業は昭和 40 年度に供用が開始されてから、50 年以上が経過しています。管路経年化率は類似団体よりも高く、管路更新率については類似団体よりも低くなっています。このような状況を踏まえると、今後施設の老朽化が進み、多額の更新費用が必要となることが予想されます。経過年数や対象路線の重要度等を考慮しつつ、計画的な施設の更新をすることが必要です。

一方で、資本的収入の 6 割程度を企業債に依存しており、また、給水に係る費用を水道料金で賄えていません。更に今後の施設の更新費用の増加を考慮すると、現状の資金の残高が十分とは言えない状況にあります。今後は必要に応じて、起債や料金改定等を検討する必要があります。

② 有収水量に対する課題

有収率が平成 26 年度 82.0%から平成 28 年度 81.6%へと低下していますが、これは年間総配水量のうち、管路の老朽化による漏水やメータ不感水量等、料金収入の対象とならなかった水量が増加している影響と考えられます。有収率を向上させるために、順次管路等の施設の更新をする必要があると考えます。

③ 経営の健全化

人口の減少に加え、節水意識の高まりや節水機器の普及等により、給水収益は年々減少していることから、料金回収率が 100%を下回っており、適切な料金収入が確保できていないといえます。本来、給水原価については料金収入で賄う必要があるため、適正な水道料金への見直しや給水原価の削減等を通じた料金回収率の向上を検討する必要があります。

④ 施設の規模

施設利用率は低下傾向で、類似団体との比較においても平成 28 年度は若干低い状況にあります。人口減少等の影響により、1 日平均配水量は減少傾向にあり、今後も施設利用率は低下していくことが想定されます。適切な施設の規模の検討を行う必要があると考えます。

第3章 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

第2章1. 東吾妻町の人口推移に記載のとおり、東吾妻町の行政区域内人口は、減少傾向にあり、平成28年度14,407人から平成39年度末12,304人まで減少（平成28年比14.6%減）することが予想されています。これに伴い、給水人口も減少することが見込まれます。

(2) 水需要の予測

給水人口の減少、節水意識の高まりや節水機器の普及等により、水需要は今後減少することが予想されます。

(3) 料金収入の見通し

施設の改修や管路の更新のため、平成33年4月1日に料金を改定する予定です。料金収入は、下記のとおりに予測しています。

$$\textcircled{1} \text{ 年間有収水量} = \text{一日当たり平均有収水量} \times 365 \text{ 日}$$

$$\textcircled{2} \text{ 供給単価} = \text{給水収益} \div \text{年間総有収水量}$$

なお、平成29年度から平成32年度は過去3年平均の供給単価、平成33年度以降は20%の値上げを考慮しています。

$$\textcircled{3} \text{ 料金収入} = \textcircled{1} \times \textcircled{2}$$

図表2-16 給水人口、水需要、料金収入の予測

		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
行政区域内人口	(人)	14,407	13,759	13,686	13,613	13,540	13,360
給水人口	(人)	9,906	9,814	9,785	9,756	9,727	9,621
年間有収水量	(千 m^3)	1,142	1,145	1,141	1,140	1,139	1,131
料金収入	(千円)	148,632	148,796	148,329	148,159	148,018	176,400

		H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度	H39年度
行政区域内人口	(人)	13,180	13,000	12,820	12,640	12,472	12,304
給水人口	(人)	9,514	9,407	9,298	9,190	9,088	8,988
年間有収水量	(千 m^3)	1,123	1,115	1,107	1,099	1,092	1,085
料金収入	(千円)	175,177	173,961	172,720	171,494	170,351	169,234

(4) 施設の見通し

計画年度において大規模改良事業等は予定されていませんが、管路の老朽化が進んでいることから、経過年数や対象路線の重要度等を考慮しつつ、計画的な施設の更新を実施し、管路経年化率を10.0%まで下げる目標です。

(5) 組織の見直し

大幅な給水規模拡大等を想定していないため、組織については現状を維持する方針です。

第4章 経営基本方針

東吾妻町第1次総合計画に基づき、安全で安心な美味しい水を安定供給し水道事業の健全化・効率的な経営に努めます。この基本方針の実現に向けて、経営の効率化・健全化を図るとともに、安全で安定した施設整備を目指します。

(1) 安全で安心な水道

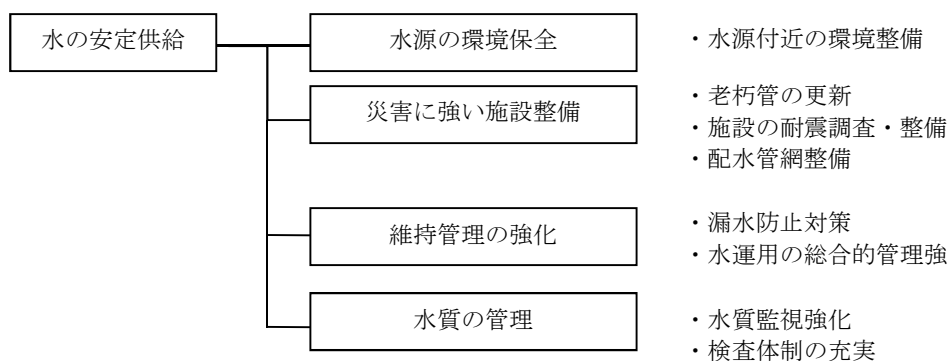
地下水、湧水、表流水などの水道水源付近の環境保全や、水質の管理強化及び放射性物質の測定も含めた水質試験体制を充実し、水源環境保全と水質管理強化に努めます。

(2) 水道施設の更新

送水設備や配水池などの各施設および減圧弁等の設備については、施設の安全性と安定性の確保を図るとともに、水道水質の一層の向上や、渇水や災害に強い水道施設の整備を計画的に進め、効率的、安定的に良質の水を供給するために、配水管網の整備や老朽管の更新などを計画的に推進します。また、水道施設の計画的整備・充実により、水源の安定確保と水道未整備地域の解消に努めます。

(3) 健全な経営

水道事業の健全経営のため、各施設の維持管理など各種の事業推進に当たっては、計画的に経費の削減を図り経営の効率化を進めます。また、水道料金体系の見直しについては、可能な限り受益者負担を抑え、事業規模にあった適切な投資計画と財政分析を行い均衡化に努めます。



第5章 水道事業投資・財政計画（収支計画）

1. 投資試算

(1) 投資の目標及び取組事項

水道事業における投資の目標及び取組みとして、次の事項を計画しています。

① 投資の目標に関する事項

経営基本方針にある安全で安心な水道事業を継続するために、財政状態に配慮しつつも、必要となる投資を計画的に実施します。

具体的には、次の②以降に掲げる事項について、目標として取り組んでいきます。

② 管路、施設等の建設・更新に関する事項

東吾妻町の水道事業は昭和40年度に供用が開始されてから、50年以上が経過しており、管路経年化率は類似団体より大幅に高く、管路更新率については類似団体よりも低くなっています。安全で安心な給水のためには、耐用年数を超過している管路を更新し、老朽化している施設については大規模な更新を実施する必要があります。このために、東吾妻町では基幹管路に重点を置いて、管路の耐震化と更新を実施していきます。これにより有収率を向上させ、経営効率の向上を図ります。今後の各種指標の目標は下記のとおりです。

指標	単位	H28(実績)	H34(目標)	H39(目標)
有収率	%	81.6	84.8	86.7
有形固定資産減価償却率	%	47.7	53.8	59.7
管路経年化率	%	16.6	13.0	10.0
管路更新率	%	0.2	0.5	1.0

③ 民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）

東吾妻町では検針業務、水質検査業務などを民間業者へ委託し、経営の効率化を図ってきました。今後は、更なる経営改善を目指して、これらの成果を検証し各種事務事業に関する現状と課題を分析して改善策を検討するとともに、民間委託やPFIなど民間事業者の創意工夫やノウハウを活かした民活手法の導入効果について研究を進めます。

④ 施設・設備の廃止・統廃合（ダウンサイジング）に関する事項

東吾妻町が管理する水道事業は、上水道事業と簡易水道事業で構成されていますが、現時点において統廃合等の予定はありません。

⑤ 性能の合理化（スペックダウン）に関する事項

人口減少、給水量等を加味した長期的な水需要予測等を検証した上で、口径の細い管路への更新や施設のスペックダウンについて検討していきます

⑥ 広域化に関する事項

現時点では、広域化についての具体的な計画はありませんが、群馬県水道ビジョンの策定に係る広域連携検討会等により広域化の検討を行っています。今後は近隣市町村と合同で水道事業の広域化についても検討を進め、更なる連携・強化を図っていきます。

⑦ 施設・設備の長寿命化等の投資の平準化

東吾妻町の水道施設及び管路には耐用年数を超過しているものがありますが、日々の管理や定期的な点検を実施し、故障や不具合が生じる前に修繕や部品交換を行うことで長寿命化を図っています。しかし、今後施設の老朽化が進んだ場合、特定の年度に投資が集中することによって、年度ごとの財政負担が大きく変動しないよう、毎年度の投資額の総額を設定し、計画的に複数年度に分散して投資を行うことで、投資の平準化を図っていきます。

⑧ 防災・安全対策に関する事項

送水設備や配水池などの各施設および減圧弁等の設備については、施設の安全性と安定性の確保を図るとともに、水道水質の一層の向上や、渇水や災害に強い水道施設の整備を計画的に進め、効率的、安定的に良質の水を供給するために、配水管網の整備や老朽管の更新などを計画的に推進します。また、水道施設の計画的整備・充実により、水源の安定確保と水道未整備地域の解消に努めます。

⑨ その他の取組みに関する事項

特にありません。

(2) 投資の試算結果

(1)で掲げた取組事項を踏まえ、投資の試算を行った結果は表4-1のとおりです。

表4-1 投資の試算結果

(単位:千円)

	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
構築物及び設備	0	0	13,100	25,784	33,441	30,445
管路	101,932	185,367	115,889	19,862	11,700	11,700
委託費	8,273	3,273	11,900	6,900	6,100	6,100
建設改良費合計	110,205	188,640	140,889	52,546	51,241	48,245

	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度	H39年度
構築物及び設備	28,851	28,996	31,166	30,911	35,095	25,848
管路	11,854	11,700	11,700	11,700	14,241	11,700
委託費	6,100	6,100	6,100	6,100	6,400	6,100
建設改良費合計	46,805	46,796	48,966	48,711	55,736	43,648

2. 財源試算

(1) 財源の目標及び取組事項

水道事業における財源の目標及び取組みとして、次の事項を計画しています。

① 財源の目標に関する事項

将来の施設の更新・耐震化を実施するにあたり、お客さまの負担をできるだけ少なくするため、必要に応じて更新財源を確保するための料金の設定について検討し、起債による財源確保と企業債残高の適正管理に努めます。

② 料金に関する事項

給水収益は次の要素により予測しています。

- (a) 年間有収水量 ……料金収入の対象となる年間水量
- (b) 供給単価 ……1 m³あたりの単価

(a)水道ビジョンにおける一日平均有収水量に 365 日を乗じた推計値を用いることとします。

(b)供給単価については、直近の実績値を踏まえた単価で推計を行います。なお、平成 33 年 4 月 1 日に 20%の値上げを予定しています。

上記を踏まえた各要素の予測値は表 4-2 のとおりです。

表4-2 給水収益の各要素の予測値

	単位	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
年間有収水量	(千m ³ /年)	1,142	1,145	1,141	1,140	1,139	1,131
供給単価	(円/m ³)	130	130	130	130	130	156
料金収入	(千円)	148,632	148,796	148,329	148,159	148,018	176,400

	単位	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度	H39年度
年間有収水量	(人)	1,123	1,115	1,107	1,099	1,092	1,085
供給単価	(円)	156	156	156	156	156	156
料金収入	(m ³ /日)	175,177	173,961	172,720	171,494	170,351	169,234

③ 企業債に関する事項

下記④に記載のとおり、平成 33 年度以降は繰入金には依存しない方向です。そのため、必要に応じて企業債によって建設改良費の財源を賄っていく予定となります。原則的として企業債による借入額は、建設改良費の 50%とします。ただし、大規模な修繕等を予定していないため、計画期間において起債の予定はありません。

④ 繰入金に関する事項

料金改定後の平成 33 年度以降は他会計繰入金による収入は予定していません。

⑤ 資産の有効活用に関する事項

東吾妻町水道事業においては、有効活用が可能な遊休資産や基金等を有していないため、該当事項はありません。

⑥ その他の取組みに関する事項

特にありません。

(2) 財源の試算結果

(1)で掲げた取組み事項を踏まえた、財源の試算結果は表 4-3 のとおりです。

なお、主な前提条件は次のとおり設定しています。

- ・ 料金収入は(1)②に記載のとおり
- ・ 企業債発行収入は(1)③に記載のとおり
- ・ 負担金は平成 27 年度、平成 28 年度の平均が継続するものと仮定
- ・ 他会計繰入金は(1)④に記載のとおり

上記の試算により、料金収入は平成 28 年度の 149 百万円から平成 39 年度の 169 百万円まで増加、企業債残高は平成 28 年度 831 百万円から平成 39 年度 73 百万円まで大幅に減少する結果となります。

表4-3 財源の試算結果

(単位:千円)

	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
料金収入	148,632	143,632	148,329	148,159	148,018	176,400
企業債発行収入	60,000	0	0	0	0	0
企業債残高	830,896	753,233	673,372	591,062	506,216	419,600
工事負担金	42,757	70,000	96,483	37,098	37,098	37,098
他会計繰入金	20,000	42,400	22,100	20,000	20,000	0
うち収益的収入	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	0
うち資本的収入	0	22,400	2,100	0	0	0

	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度	H39年度
料金収入	175,177	173,961	172,720	171,494	170,351	169,234
企業債発行収入	0	0	0	0	0	0
企業債残高	335,424	260,999	198,161	148,528	107,272	72,979
工事負担金	37,098	37,098	37,098	37,098	37,098	37,098
他会計繰入金	0	0	0	0	0	0
うち収益的収入	0	0	0	0	0	0
うち資本的収入	0	0	0	0	0	0

3. 投資・財政計画（収支計画）の策定結果

(1) 投資以外の経費に関する取組事項

水道事業における投資以外の経費に関する目標及び取組みとして、次の事項を計画しています。

① 委託費に関する事項

経営改善を目指して、これらの成果を検証し各種事務事業に関する現状と課題を分析して改善策を検討するとともに、民間委託やPFIなど民間事業者の創意工夫やノウハウを活かした民活手法の導入効果について研究を進めます。

② 修繕費に関する事項

修繕費については、平成26年度から平成28年度の実績を元に試算し、修繕費単価一定のもと有収水量に連動することを見込んでいます。なお、修繕費については、長期的な維持管理費の削減も視野に入れた検討を進めていきます。

③ 動力費に関する事項

動力費については、平成26年度から平成28年度の実績を元に試算し、動力費単価一定のもと処理水量に連動することを見込んでいます。

④ 職員給与費に関する事項

職員給与費については、規模拡大等が予定されていないため、平成27年度及び平成28年度の実績と平成29年度の見込を元に試算し、これが継続するものとしています。

⑤ その他

その他の経費については、平成26年度から平成28年度の実績を元に試算し、その他経費単価一定のもと有収水量に連動することを見込んでいます。

(2) 投資・財政計画の策定結果

以下、水道事業の平成30年度～平成39年度における投資・財政計画の策定結果について説明します。

① 収益的収支

営業収益は平成30年度の156百万円（うち料金収入は148百万円）から平成39年度には177百万円（うち料金収入は169百万円）に増加する見込みです。これは、人口は減少する予測であるものの、一方で平成33年度の料金改定による収入の増加を見込んでいることによります。

営業外収益は平成 30 年の 41 百万円（うち他会計繰入金 20 百万円）ですが、平成 39 年度には 29 百万円（うち他会計繰入金 0 円）に減少する見込みです。これは平成 33 年度の料金改定による収入増加が見込まれることから、他会計繰入金に依存しない計画としたためです。

営業費用は平成 30 年度の 156 百万円から平成 39 年度の 151 百万円に緩やかに減少する見込みです。これは人口減少に伴い有収水量も減少する影響です。

営業外費用は平成 30 年度の 20 百万円から平成 39 年度の 2 百万円まで減少する結果となります。これは、企業債の償還により企業債残高が減少し、その結果支払利息が減少するためです。

② 資本的収支

資本的収入は平成 30 年度の 98 百万円から平成 39 年度には 37 百万円まで大きく減少する結果となります。

資本的支出は平成 30 年度の 221 百万円から平成 39 年度には 78 百万円まで減少する結果となります。これは、平成 30 年度の予算において管路の更新を 115 百万円予定しているためです。

③ 企業債残高

企業債による借入を予定していないため、企業債残高は、平成 30 年度の 673 百万円から、平成 39 年度には 73 百万円まで減少する結果となります。

(3) 投資・財政計画のまとめ

(2)で説明したとおり、料金収入の増加、また企業債残高の縮小による支払利息の減少等により、他会計繰入金は削減される見込みです。また、企業債残高についても、新規の借入を予定していないため、大幅に減少する見込みです。ただし、計画期間以降、管渠や施設の更新時期を迎えることによる多額の更新投資や、さらなる人口減少が見込まれることを踏まえると、厳しい経営状況となることが予想されます。地方公営企業の収支は独立採算が原則であること（地方公営企業法第 17 条の 2 第 2 項）から、引き続き計画的な経営を行っていくことが望まれます。

以上を踏まえ、本計画で掲げた様々な取組みについて真摯に進めていく予定です。

【投資・財政計画（収支計画）】

(単位:千円, %)

年 度		H28	H29	H30	H31	H32	H33
区 分		(決 算)	(見 込)				
收 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	157,145	150,562	156,303	156,133	155,992	184,374
	(1) 料 金 収 入	148,632	143,632	148,329	148,159	148,018	176,400
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	(3) そ の 他	8,513	6,930	7,974	7,974	7,974	7,974
	2. 営 業 外 収 益	37,268	38,640	40,820	42,658	43,397	24,262
	(1) 補 助 金	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
	他 会 計 補 助 金	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
	そ の 他 補 助 金						
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	17,172	18,628	20,748	22,586	23,325	24,189
	(3) そ の 他	96	12	72	72	72	72
収 入 計 (C)	194,413	189,202	197,124	198,791	199,389	208,636	
支 出 的 収 入	1. 営 業 費 用	153,485	159,316	155,501	152,159	150,750	151,025
	(1) 職 員 給 与 費	29,387	35,946	34,046	34,046	34,046	34,046
	基 本 給 与 費	18,309	18,180	19,030	19,030	19,030	19,030
	退 職 給 付 費						
	そ の 他	11,078	17,766	15,016	15,016	15,016	15,016
	(2) 経 費	36,637	33,838	31,131	31,096	31,066	30,852
	動 力 費	3,814	4,296	4,263	4,258	4,254	4,225
	修 繕 費	4,664	4,784	5,327	5,321	5,316	5,279
	材 料 費	1,529	1,380	1,206	1,204	1,203	1,195
	そ の 他	26,630	23,378	20,335	20,312	20,292	20,153
(3) 減 価 償 却 費	87,461	89,532	90,323	87,017	85,638	86,126	
2. 営 業 外 費 用	23,993	23,346	20,126	17,676	15,142	12,528	
(1) 支 払 利 息	23,663	21,653	19,343	16,893	14,359	11,745	
(2) そ の 他	330	1,693	783	783	783	783	
支 出 計 (D)	177,478	182,662	175,626	169,835	165,892	163,553	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	16,935	6,540	21,497	28,957	33,497	45,083	
特 別 利 益 (F)							
特 別 損 失 (G)							
特 別 損 益 (F)-(G) (H)							
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	16,935	6,540	21,497	28,957	33,497	45,083	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		6,540	28,037	56,994	90,491	135,575	
流 動 資 産 (J)	149,020	139,397	122,700	88,165	84,530	92,691	
う ち 未 収 金	6,602	6,063	6,192	6,187	6,183	6,426	
流 動 負 債 (K)	133,466	130,029	146,876	119,247	120,561	117,026	
う ち 建 設 改 良 費 分	77,494	79,861	82,310	84,846	86,616	84,176	
う ち 一 時 借 入 金	50,119						
う ち 未 払 金		44,315	58,713	28,548	28,092	26,997	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)							
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	157,145	150,562	156,303	156,133	155,992	184,374	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)							
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)							
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)							
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)							
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)							

(単位:千円, %)

区 分		年 度					
		H34	H35	H36	H37	H38	H39
收 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	183,151	181,935	180,694	179,468	178,325	177,208
	(1) 料 金 収 入	175,177	173,961	172,720	171,494	170,351	169,234
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	(3) そ の 他	7,974	7,974	7,974	7,974	7,974	7,974
	2. 営 業 外 収 益	25,194	26,072	26,928	27,839	28,270	28,716
	(1) 補 助 金						
	他 会 計 補 助 金						
	そ の 他 補 助 金						
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	25,122	25,999	26,856	27,766	28,198	28,643
	(3) そ の 他	72	72	72	72	72	72
収 入 の 計 (C)	208,346	208,007	207,623	207,307	206,595	205,924	
支 出 的 収 入	1. 営 業 費 用	150,998	151,310	151,371	151,787	151,254	150,896
	(1) 職 員 給 与 費	34,046	34,046	34,046	34,046	34,046	34,046
	基 本 給 与 費	19,030	19,030	19,030	19,030	19,030	19,030
	退 職 給 付 費						
	そ の 他	15,016	15,016	15,016	15,016	15,016	15,016
	(2) 経 費	30,638	30,426	30,209	29,994	29,794	29,599
	動 力 費	4,196	4,167	4,137	4,107	4,080	4,053
	修 繕 費	5,243	5,206	5,169	5,133	5,098	5,065
	材 料 費	1,187	1,179	1,170	1,162	1,154	1,147
	そ の 他	20,013	19,874	19,732	19,592	19,462	19,334
(3) 減 価 償 却 費	86,314	86,838	87,116	87,747	87,413	87,250	
2. 営 業 外 費 用	9,899	7,464	5,499	3,985	2,959	2,261	
(1) 支 払 利 息	9,116	6,681	4,716	3,202	2,176	1,479	
(2) そ の 他	783	783	783	783	783	783	
支 出 の 計 (D)	160,897	158,773	156,869	155,772	154,213	153,157	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	47,449	49,233	50,753	51,535	52,382	52,767	
特 別 利 益 (F)							
特 別 損 失 (G)							
特 別 損 益 (F)-(G) (H)							
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	47,449	49,233	50,753	51,535	52,382	52,767	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	183,023	232,257	283,010	334,545	386,927	439,694	
流 動 資 産 (J)	106,884	132,756	169,730	219,838	273,871	340,209	
う ち 未 収 金	6,391	6,356	6,320	6,284	6,251	6,219	
流 動 負 債 (K)	106,710	95,048	82,509	73,972	69,338	30,853	
う ち 建 設 改 良 費 分	74,425	62,838	49,633	41,256	34,293		
う ち 一 時 借 入 金							
う ち 未 払 金	26,432	26,357	27,023	26,863	29,193	25,000	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)							
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	183,151	181,935	180,694	179,468	178,325	177,208	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)							
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)							
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)							
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)							
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)							

(単位:千円)

区 分		年 度		H30	H31	H32	H33
		H28 (決算)	H29 (見込)				
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	60,000					
	うち資本費平準化債						
	2. 他 会 計 出 資 金						
	3. 他 会 計 補 助 金		12,000				
	4. 他 会 計 負 担 金		10,400	2,100			
	5. 他 会 計 借 入 金						
	6. 国(都道府県)補助金						
	7. 固定資産売却代金						
	8. 工 事 負 担 金	42,757	70,000	96,483	37,098	37,098	37,098
	9. そ の 他						
計 (A)	102,757	92,400	98,583	37,098	37,098	37,098	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)							
純計 (A)-(B) (C)	102,757	92,400	98,583	37,098	37,098	37,098	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	110,205	96,000	140,889	52,546	51,241	48,245
	うち職員給与費						
	2. 企 業 債 償 還 金	73,386	77,663	79,861	82,310	84,846	86,616
	3. 他会計長期借入返還金						
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金						
5. そ の 他							
計 (D)	183,591	173,663	220,750	134,856	136,087	134,861	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	80,834	81,263	122,167	97,759	98,990	97,764	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	72,671	74,152	111,731	93,866	95,194	94,190
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他	8,163	7,111	10,436	3,892	3,796	3,574
計 (F)	80,834	81,263	122,167	97,759	98,990	97,764	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)	830,896	753,233	673,372	591,062	506,216	419,600	

○他会計繰入金

区 分		年 度		H30	H31	H32	H33
		H28 (決算)	H29				
収 益 的 収 支 分		20,600	20,000	20,000	20,000	20,000	0
	うち基準内繰入金	640					
	うち基準外繰入金	19,960	20,000	20,000	20,000	20,000	0
資 本 的 収 支 分		0	22,400	2,100	0	0	0
	うち基準内繰入金	0	22,400	2,100	0	0	0
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0
合 計		20,600	42,400	22,100	20,000	20,000	0

(単位:千円)

区 分		年 度					
		H34	H35	H36	H37	H38	H39
資 本 的 収 入	1. 企 業 債						
	うち資本費平準化債						
	2. 他 会 計 出 資 金						
	3. 他 会 計 補 助 金						
	4. 他 会 計 負 担 金						
	5. 他 会 計 借 入 金						
	6. 国(都道府県)補助金						
	7. 固定資産売却代金						
	8. 工 事 負 担 金	37,098	37,098	37,098	37,098	37,098	37,098
	9. そ の 他						
	計 (A)	37,098	37,098	37,098	37,098	37,098	37,098
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純計 (A)-(B) (C)	37,098	37,098	37,098	37,098	37,098	37,098
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	46,805	46,796	48,966	48,711	55,736	43,648
	うち職員給与費						
	2. 企 業 債 償 還 金	84,176	74,425	62,838	49,633	41,256	34,293
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金						
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金						
	5. そ の 他						
計 (D)	130,981	121,221	111,804	98,344	96,992	77,941	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	93,884	84,124	74,707	61,247	59,895	40,843	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	90,416	80,657	71,079	57,638	55,766	37,610
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他	3,467	3,466	3,627	3,608	4,129	3,233
計 (F)	93,884	84,124	74,707	61,247	59,895	40,843	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)	335,424	260,999	198,161	148,528	107,272	72,979	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度					
		H34	H35	H36	H37	H38	H39
収 益 的 収 支 分		0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金						
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分		0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金						
合 計	0	0	0	0	0	0	

第6章 経営戦略策定後の検証・更新

経営戦略は策定して終わりではなく、PDCAサイクル（計画 PLAN - 実行 DO - 検証 CHECK - 改善 ACTION）により、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善や計画の見直し等に反映させていく必要があります。

進捗管理は、毎年度末において目標や計画の達成状況について、投資・財政計画と実績の乖離や原因に対する分析を定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直しを行い、実行するというPDCAサイクルの一連の流れにより行っていくものとします。

また、計画のローリング（定期的な見直し）については、少なくとも5年おきに経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて、投資・財政計画の見直しを行っていきます。さらに、適宜経営戦略における目標や施策、計画数値、実施体制等についての変更も検討していきます。



(参考資料) 経営比較分析表の指標説明

1. 経営の健全性・効率性

(1) 経常収支比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
経常収支比率 (%)	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$

【指標の意味】

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

【分析の考え方】

単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

(2) 累積欠損金比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
累積欠損金比率 (%)	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{100 \times \text{営業収益} - \text{受託工事収益}}$

【指標の意味】

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標です。

【分析の考え方】

累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが必要です。数値が0%より高い場合は、経営の健全性に課題があるといえます。

(3) 流動比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
流動比率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。

【分析の考え方】

1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えていないことになるため、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

(4) 企業債残高対給水収益比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
企業債残高対給水収益比率 (%)	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{100 \times \text{給水収益}}$

【指標の意味】

給水収益に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

(5) 料金回収率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
料金回収率 (%)	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$

【指標の意味】

給水にかかる費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標で、料金水準等を評価することができます。

【分析の考え方】

供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が100%を下回っている場合は、給水にかかる費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。数値が低く、繰出基準以外の繰出金によって収入不足を補填しているような場合は、適切な料金収入の確保が求められます。

(6) 給水原価 (円)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
給水原価 (円)	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$

【指標の意味】

有収水量1 m³あたり、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。また、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善が必要です。

(7) 施設利用率(%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
施設利用率(%)	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$

【指標の意味】

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。類似団体より数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要です。水道事業の性質上、季節によって需要に変動があり得るため、最大稼働率、負荷率をあわせて判断することにより、適切な施設規模を把握する必要があります。

(8) 有収率(%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
有収率(%)	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$

【指標の意味】

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。

【分析の考え方】

100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言えます。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水等の原因を特定し、その対策を講じる必要があります。

2. 老朽化の状況

(1) 有形固定資産減価償却率（％）

【算出式】

	算出式（法適用企業）
有形固定資産減価償却率（％）	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$

【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができます。

(2) 管路経年化率（％）

【算出式】

	算出式（法適用企業）
管路経年化率（％）	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$

【指標の意味】

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示しています。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができます。

(3) 管路更新率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
管路更新率 (%)	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、数値が1%の場合、すべての管路を更新するのに100年かかる更新ペースであることがわかります。経年比較や類似団体との比較により、自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

東吾妻町水道事業
経営戦略
(平成30年度～平成39年度)

平成30年3月
東吾妻町上下水道課